

環境活動レポート

2011 年度版

(第 4 版 : 2011 年 4 月 ~ 2012 年 3 月期)

2012 年 5 月 1 日作成

株式会社 千葉環境ビジネス

| 代表取締役 | 環境管理責任者 |
|---|---|
|  |  |



■地球を守る「護美」最前線

株式会社 千葉環境ビジネス 大森 悌次

人間の暮らすところには必ず廃棄物が発生します。ゴミは人の営みの証しと言えるでしょう。温暖化や大気汚染など地球の環境に大きな変化と破壊が進行する中、廃棄物の問題は、現代社会のもっとも深刻な課題のひとつとなりました。かつて廃棄物処理は3Kと呼ばれた業界ですが、今や時代の最先端業種といっても過言ではありません。

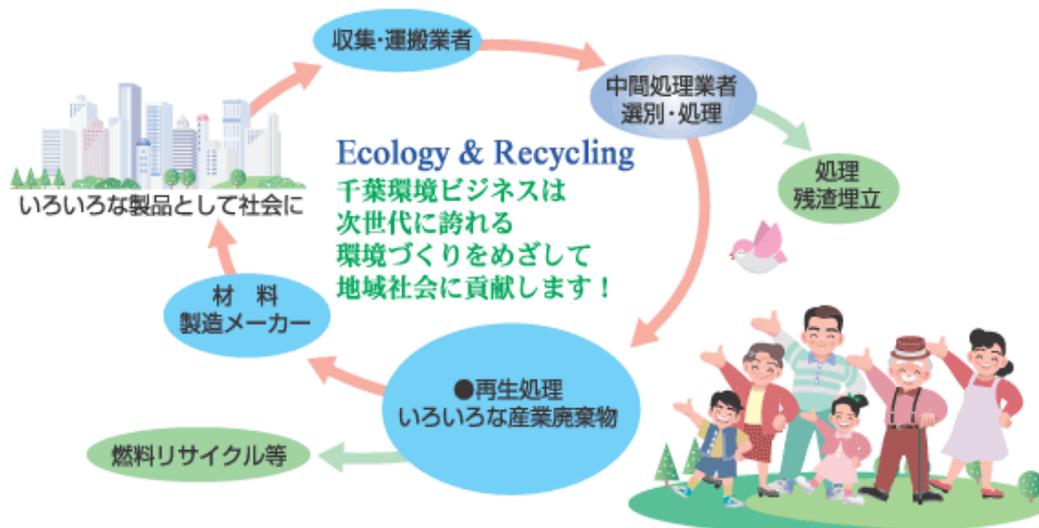
山林への不法投棄や廃油放置などのニュースが流れ、ともすれば「やっかいもの」と思われがちな産業廃棄物ですが、その多くは、分別・破碎・圧縮などの処理により、再利用可能な形に生まれ変わります。

千葉環境ビジネスは創業以来「産業廃棄物」を専門に扱い、適正な処理で地球レベルの環境を守るとともに、資源の節約やリサイクルに貢献してまいりました。

「廃棄物」という言葉には、不要のもの・価値のないものというニュアンスがあります。しかし実はゴミには、価値を創出する無限の可能性が秘められているのです。私どもの仕事は、その可能性を引き出すひとつの重要なステップだと考えています。

昔、ゴミ箱は「護美箱」とも書かれました。これは、ゴミの適正処理で地球の美しい環境を守る千葉環境ビジネスの姿勢には、まさにぴったりの言葉でしょう。

私たちの仕事は最先端の「護美」ですと、今こそ胸を張って申し上げたいと思います。これからも、エコアクション21環境経営システムを活用し、地球と社会に役立つ「護美」の仕事に邁進して行きます。



1. 環境方針

企業理念

千葉環境ビジネスは「護美」の心をモットーに、地球の美しい環境を守るとともに、資源の節約やリサイクルに貢献しています。

これからも一層、ゴミの価値を創出し、当社の関係する環境関連法等を遵守し、地球温暖化防止と循環型社会に貢献するために、以下の環境目標に取り組めます。

行動指針

1. 環境関連の法規制、及び当社が同意した業界等の行動規範を順守します。
2. 排出事業者とともに再資源化方法の検討や当社の選別作業の強化により、受入廃棄物のリサイクルを促進します。
3. 省エネ・省電力対策を推進し、CO2 ガスの排出量を抑制します。
4. 雨水の利用や節水により、水使用量の削減を計ります。
5. 自社からの廃棄物の排出を削減します。
6. グリーン購入を積極的に推進します。
7. 環境経営システムを活用し、優良産廃処理業者認定制度適合を目指します。
8. 環境方針は、全従業員に周知するとともに、公表します。

2007年8月21日制定

2011年6月1日改訂

株式会社 千葉環境ビジネス
大森 悌次

2. 組織の概要

| | |
|------------------|--|
| ・ 名 称 | 株式会社千葉環境ビジネス |
| ・ 代 表 者 | 大森 悌次 |
| ・ 設立年月日 | 平成8年4月18日 |
| ・ 資 本 金 | 1,000万円 |
| ・ 所 在 地 | 本社：千葉市若葉区中野町1691番地7 →千葉市緑区あすみが丘東1丁目28番15号(H24.6.1移転予定) 中間処理施設：千葉市若葉区中野町1691番地7、9、11の一部 |
| ・ 環境管理責任者 | 飯島 伸行 |
| ・ 担当者連絡先（電話・メール） | 壁 明彦（043-205-2401、info@chibakankyo.co.jp） |
| ・ ホームページのURL | http://www.chibakankyo.co.jp |

3. 事業の規模

| 年 度 | 2009 年度 | 2010 年度 | 2011 年度 |
|----------------|----------------------|----------------------|---|
| 廃棄物処理量 (t) | 20,011 | 19,623 | 18830 |
| 売上高(百万円) | 681 | 695 | 800(目標) |
| 従業員 | 23 | 23 | 23 |
| 延べ床面積 (平方メートル) | 4,800 m ² | 4,800 m ² | 6055 m ² (H24. 2 施設面積を拡張) |
| 用途地域 | 市街化調整区域 | | |

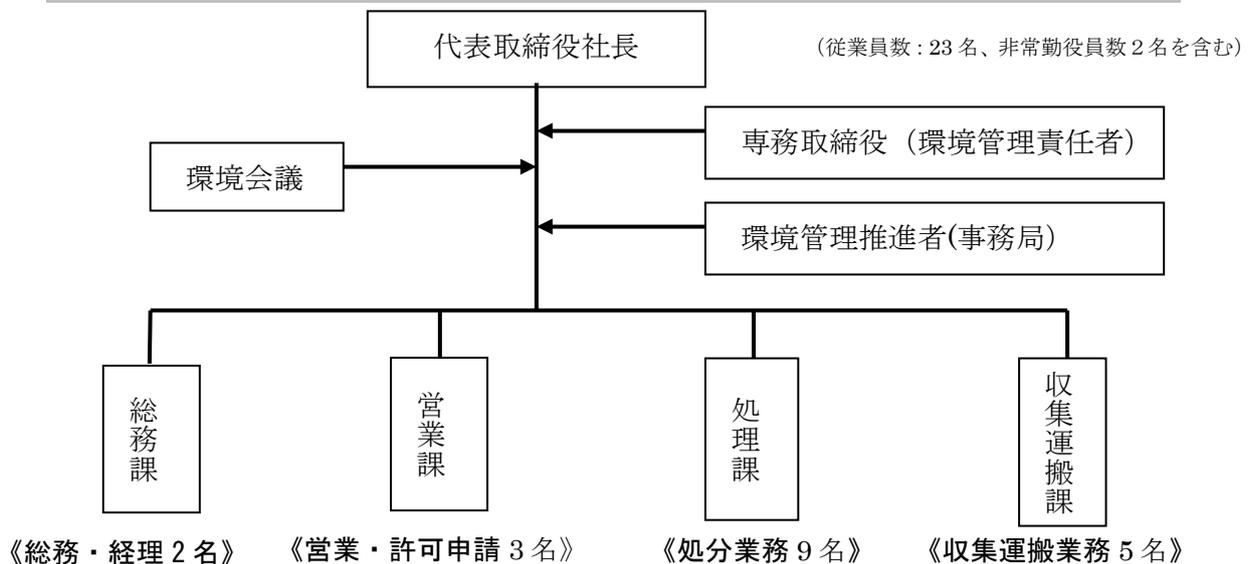
4. 事業計画の概要

千葉県、千葉市及び関東近郊の産業廃棄物の収集・運搬と、再資源化のための中間処理を生業としている。

(主な事業内容)

- ・ 産業廃棄物中間処理業
- ・ 産業廃棄物収集・運搬業
- ・ 特別管理産業廃棄物収集・運搬業
- ・ 金属くず・古紙及びプラスチック類のリサイクル業
- ・ 鉄鋼及び非鉄金属類の売買業

5. 組織 図



<役割・責任>

社長：環境方針の決定。社長による EA21 活動の見直し。必要な経営資源の投入
 環境管理責任者：環境経営システムの確立・実施・維持。社長見直し時に状況報告
 環境管理推進者：事務局、EA21 活動及び結果の報告

7. 環境保全技術に関する資格保有状況

〔7-1〕. 環境保全技術に関する資格取得状況

① 収集・運搬に関する資格取得状況

| | |
|------------|----|
| ・安全運転管理者 | 1名 |
| ・大型自動車第1種 | 4名 |
| ・大型自動車第2種 | 1名 |
| ・小型移動式クレーン | 2名 |
| ・玉掛 | 1名 |

② 処分施設に関する資格取得状況

| | |
|--------------|----|
| ・車両系建設機械（整地） | 7名 |
| ・車両系建設機械（解体） | 1名 |
| ・フォークリフト技能 | 3名 |
| ・危険物乙種第4類 | 3名 |

〔7-2〕. 産業廃棄物の処理に係る講習会修了者

産業廃棄物および特別管理産業廃棄物処分業の許可申請に関する講習
(特別管理産業廃棄物収集・運搬課程)

財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター

平成23年2月25日 第405158062号 1名

8. 廃棄物処理施設・収集運搬等の状況

〔8-1〕 処分施設

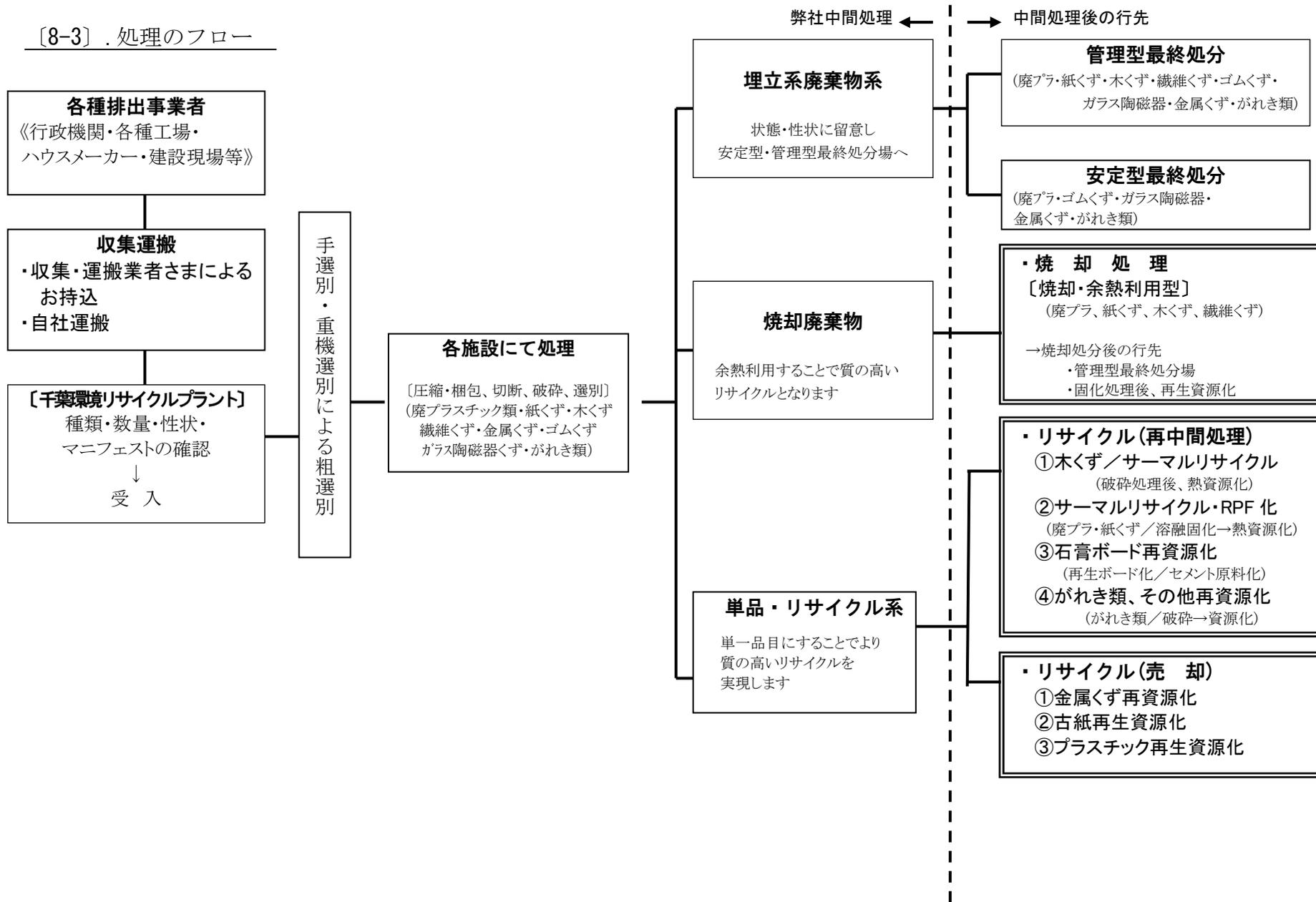
| 施設の種類（設置年月日） | 取扱品目 | 処理能力 | 数量 |
|--|--|-----------|----|
| 圧縮・梱包 (H15. 7/4) (H18. 3/20 繊維, ゴム追加) | 廃プラスチック類 | 5.34t/日 | 1 |
| | 紙くず | 22.24t/日 | |
| | 木くず | 69.92t/日 | |
| | 金属くず | 22.48t/日 | |
| | ガラスコンクリ陶磁器 | 25.20t/日 | |
| | 繊維くず | 3.58t/日 | |
| | ゴムくず | 2.96t/日 | |
| 切断施設 (H18. 3/20) (H19. 3/12 紙, 金属, ゴム追加) | 廃プラスチック類 | 3.58t/日 | 1 |
| | 木くず | 4.92t/日 | |
| | 繊維くず | 3.58t/日 | |
| | 紙くず | 3.60t/日 | |
| | 金属くず | 3.20t/日 | |
| | ゴムくず | 4.32t/日 | |
| 破砕施設 (H19. 3/12) (H24. 2/22 破砕機の変更) | 廃プラスチック類 | 3.58t/日 | 1 |
| | 木くず | 2.96t/日 | |
| | 繊維くず | 1.92t/日 | |
| 選別施設①(トロンメル) (H18. 3/20 設置) (H24. 2/22 品目追加) | 廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず 金属くず ガラスコンクリ陶磁器 がれき類 | 91.2t/日 | 1 |
| 選別施設②(スケルトン) (H18. 3/20 設置) (H24. 2/22 品目追加) | | 84.0t/日 | 1 |
| 選別施設③(ふるい機①) (H24. 2/22 ふるい機追加) | | 133.32t/日 | 1 |
| 選別施設④(ふるい機②) (H19. 3/12 設置) (H20. 8. 20 ふるい機の変更) | | 134.4t/日 | 1 |
| 施設所在地：千葉市若葉区中野町 1691-7、1691-9、1691-11 の一部 (H24. 2/22 施設面積の拡張) | | | |

[8-2] . 保管施設

| 施設の種類 | 保管面積 | 保管高さ | 保管上限 | 数量 |
|---|----------------------|-------|-----------------------|----|
| がれき類 | 36.83 m ² | 1.40m | 40.19 m ³ | 1 |
| 繊維くず | 36.83 m ² | 1.40m | 40.19 m ³ | 1 |
| 廃プラスチック類 | 36.83 m ² | 1.40m | 40.19 m ³ | 1 |
| ガラス、コンクリート及び陶磁器くず | 36.83 m ² | 1.40m | 40.19 m ³ | 2 |
| (中間処理後残渣物) 廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず、 ガラスコンクリ陶磁器くず、がれき類 | 47.45 m ² | 2.50m | 72.85 m ³ | 2 |
| (保管施設) 廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず、 ガラスコンクリ陶磁器くず、がれき類 | 47.45 m ² | 2.50m | 72.85 m ³ | 2 |
| (保管施設) 廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず、 ガラスコンクリ陶磁器くず、がれき類 | 69.55 m ² | 2.50m | 106.79 m ³ | 1 |
| (中間処理後残渣物) 廃プラスチック類、金属くず、ゴムくず ガラスコンクリ陶磁器くず、がれき類 | 63.70 m ² | 2.50m | 97.80 m ³ | 1 |
| (保管施設) 廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず、 ガラスコンクリ陶磁器くず、がれき類 | 63.70 m ² | 2.50m | 97.80 m ³ | 1 |
| 紙くず | 7.99 m ² | — m | 8.2 m ³ | 1 |
| ゴムくず | 7.99 m ² | — m | 8.2 m ³ | 1 |
| 廃プラスチック類 | 7.99 m ² | — m | 8.2 m ³ | 1 |
| ガラス、コンクリート及び陶磁器くず | 7.99 m ² | — m | 8.2 m ³ | 2 |
| (保管施設) 廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず ガラスコンクリ陶磁器くず、がれき類 | 7.99 m ² | — m | 8.2 m ³ | 6 |
| (保管施設) 廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず ガラスコンクリ陶磁器くず、がれき類 | 53.89 m ² | 2.38m | 89.62 m ³ | 1 |

| | | | | |
|---|-----------------------|-------|----------------------|----|
| (保管施設) 木くず | 56.95 m ² | 2.35m | 96.15 m ³ | 1 |
| (保管施設) 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず) | 133.42 m ² | 2.24m | 226.0 m ³ | 1 |
| (保管施設) 金属くず | 58.83 m ² | 2.42m | 89.14 m ³ | 1 |
| (保管施設) 廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず ガラスコンクリ陶磁器くず、がれき類 | 58.83 m ² | 2.56m | 91.04 m ³ | 1 |
| 製品保管施設 | 7.6 m ² | - | 12.16 m ³ | 20 |
| <p>施設所在地：千葉市若葉区中野町 1691-7、1691-9、1691-11 の一部</p> <p>(H24. 2/22 施設面積の拡張)</p> | | | | |

[8-3] . 処理のフロー



[8-4] . 収集運搬許可関係

8-4-1. 産業廃棄物収集運搬登録車両一覧

| 車両の形式 | 最大積載量 | 保有台数 |
|----------------|----------|------|
| 脱着装置付コンテナ専用車 | 3,750 kg | 1 |
| 脱着装置付コンテナ専用車 | 3,800kg | 1 |
| 脱着装置付コンテナ専用車 | 3,850kg | 2 |
| 脱着装置付コンテナ専用車 | 8,200kg | 1 |
| 脱着装置付コンテナ専用車 | 8,000kg | 1 |
| キャブオーバ (クレーン付) | 2,850kg | 1 |
| キャブオーバ | 2,000 kg | 1 |
| ダンプ | 2,000kg | 1 |
| 塵芥車 | 2,150kg | 1 |

合計車両台数

10 台

収集運搬登録車両の変更届出

排ガス規制と業務実態と精査した結果、脱着装置付コンテナ車を1台減車。

(平成23年3月28日届出)

* 積替・保管施設は場内拡張に伴い、平成23年8月23日に廃止届出いたしました。

[8-5] 中間処理実績 (2011年度：2011.4.1～2012.3.31)

| | |
|--------|----------|
| 収集・運搬量 | 6,953 t |
| 中間処理量 | 18,830 t |
| 合計 | 25,783 t |

<受託した廃棄物の処理量>

(単位：t)

| | | |
|-------------|--------------------|-------|
| 収集運搬量 | 混合廃棄物 | 5,449 |
| | 紙くず | 48 |
| | 木くず | 150 |
| | 金属くず | 72 |
| | ガラスくずコンクリートくず陶磁器くず | 744 |
| | がれき類 | 462 |
| | 燃 殻 | 4 |
| | 蛍光灯 | 1 |
| | 廃バッテリー | 6 |
| | 廃石綿（非飛散性） | 11 |
| | 収集運搬量合計 | |
| 中間処理量 | 廃プラスチック（混合） | 13156 |
| | 紙くず | 241 |
| | 木くず | 326 |
| | 繊維くず | 4 |
| | ゴムくず | 34 |
| | 金属くず | 112 |
| | ガラスくずコンクリートくず陶磁器くず | 3230 |
| | がれき類 | 1727 |
| | 中間処理合計 | |
| 再資源化量 | 木くず | 2906 |
| | ガラス・陶磁器（石膏） | 2602 |
| | 紙、木、繊維 | 1360 |
| | プラ類 | 537 |
| | がれき類 | 3923 |
| | 紙 | 269 |
| | 金属 | 500 |
| | 再資源化合計 | |
| 処理後の 廃棄物 | 管理型処分場委託量 | 383 |
| | 安定型処分場委託量 | 3569 |
| | 中間処理後処分量合計 | |

※中間処理量と再資源化量の相違は、容積量を重量換算する時の換算係数の違いによる

[8-6] 廃棄物処理料金

・ 処分料金提示方法

産業廃棄物の処理料金につきましては、種類・性状・量・処理の難度等により変わるため、個別に算出・ご提示させていただきます。

・ 処分料金算定方法

いずれも見積無料です。

① 弊社営業担当までお問合せください。 (TEL : 043-307-0080)

② ホームページよりお問合せ

下記の弊社ホームページに“お問い合わせ”のページを用意しております。

・ 施設見学のご案内 (ご予約方法)

事前の予約をお願いいたします。

① 弊社営業担当までご連絡ください。 (TEL : 043-307-0080)

② 下記の弊社ホームページに“見学のご案内”ページがございます。

・ 弊社ホームページのご案内

<http://www.chibakankyo.co.jp>

～是非ご利用くださいませ。

9. 環境目標と実績（中期：2008～2010年度）

〔9-1〕 第2次中期環境目標

* 第1次:2006年度実績を基準に2010年度末までの目標

* 第2次:2010年度実績を基準に2013年度末までの目標

| 区分 | 項目 | 2010年基準 | 2011年度目標 | 2012年度目標 | 2013年度目標 | |
|---------------------------|--------------------|----------------------|----------------------|--------------------|---------------------------|----------|
| 二酸化炭素の削減 | 二酸化炭素削減 kg-co2/ | 356,792 | ▽0% | ▽0% | ▽0% | |
| | | | 356,634 | 356,474 | 356,317 | |
| | 軽油使用量削減 L/年 | 122,520 | ▽0% | ▽0% | ▽0% | |
| | | | 122,520 | 122,520 | 122,520 | |
| | (収集運搬車燃費) | 2011年基準 | | 基準 | ▽1% | ▽2% |
| | | | | 調査 | 2011年度設定 | 2011年度設定 |
| | (重機原単位) | 2011年基準 | | 基準 | ▽1% | ▽2% |
| | | | | 調査 | 2011年度設定 | 2011年度設定 |
| | 電気使用量削減 kwh/年 | 41,911 | | ▽1% | ▽2% | ▽3% |
| | | | | 41,492 | 41,073 | 40,654 |
| ガソリン L/年 | 7,450 | | ▽1% | ▽2% | ▽3% | |
| | | | 7,346 | 7,301 | 7,227 | |
| 灯油 L/年 | 276 | 276 | 276 | 276 | | |
| LPG kg/年 | 199 | 199 | 199 | 199 | | |
| エンジンオイル L/年 | 320 | 320 | 320 | 320 | | |
| 廃棄物の削減 | 最終処分量の削減 t/年 | | ▽0% | ▽0% | ▽0% | |
| | | | 3,915 | 3,915 | 3,915 | |
| リサイクル (再資源化量)拡大 t/年 | 13,763 | | +5% | +10% | +15% | |
| | | | 14,451 | 15,139 | 15,827 | |
| 地下水量の削減(チェックシート) | | 15点 | 14 | 15 | 15 | |
| グリーン購入(チェックシート) | | 15点 | 14 | 15 | 15 | |
| 優良性評価事業者適合 | | 優良産廃処理業者 認定制度適合登録 | 優良産廃処理業者 認定制度申請準備 | 優良産廃処理業者 認定制度申請 | 優良産廃処理業者 認定制度適合 の公表 | |

注) 電力の二酸化炭素排出量算出は、継続性確保のため、排出係数0.378kgco2/kwh(2004年負荷自己チェックシート記載)を用いています。

〔9-2〕 中期環境目標の設定（2010年度設定時根拠）

- 2010年度実績を基準に、条件変化を織り込んで、第2次中期目標を作成する。
- 軽油使用量は、順調に目標を達成しているが、稼働量が減少している影響が大きい。
そこで現状の稼働量を維持することを前提に、使用量は2010年度比100%維持とする。
但し、収集運搬は燃費、工場内重機は処理量原単位で日常管理を行う
- 最終処分量は、受入廃棄物量にほぼ比例して増加する。しかも受入廃棄物の性状によりばらつきが大きい。2010年度は受入廃棄物の内容が変化したため安定型への搬出量が増加。そこで目標としては、市況を見据えつつ2010年度比100%維持とする。

4. 節水（地下水量の削減）、グリーン購入は、定量的な測定が困難なため、環境への取り組みの自己チェックシートの関連項目評価により、活動状況を評価する。

〔9-3〕 2011年度活動実績（活動期間：2011年4月～2012年3月期での実績評価）

| 区分 | 項目 | 中期目標 (2010年度修正) | 2011年度実行目標 | 2011年度実績 | 結果 |
|----------|--------------|--------------------|-------------------------------------|-------------------------------|----------|
| 二酸化炭素の削減 | 社有車の軽油使用量の削減 | 122,520 リットル | 2010年度実績比100%維持 (122,520 リットル以下) | 達成率 69.4% (176,493 リットル) | × (*) |
| | 電気使用量の削減 | 40,654kWh | 2010年度実績比1%削減 (41,492kWh以下) | 達成率 95.8% (43,316 kWh) | △ (*) |
| | 温室効果ガスの削減 | 356,317kg-co2 | 2010年度実績比100%維持 (356,317kg-co2) | 達成率 99.5% (358,084kg-co2) | ○ |
| 廃棄物の削減 | 最終処分量の削減 | 3,915 トン | 2010年度実績比100%維持 (3,915 トン以下) | 達成率 99% (3,951 トン) | ○ |
| | リサイクルの拡大 | 15,827 トン | 2010年度実績比5%増加 (14,451 トン以上) | 達成率 83.7% (12097.0 トン) | × (*) |
| 源水資 | 地下水使用量の削減 | 使用量不明 | 実績維持活動 | ・維持管理 ・浸透ます清掃 | ◎ |
| 他のそ | 省資源・省エネ活動の推進 | 優良性評価事業者適合 | システム構築・教育・運用展開 | 適合に向けた活動展開中 | ○ |

(*) 未達成項目に関しては〔9-6：考察〕の項にて説明

〔9-4〕 2011年度活動結果の評価

- 2011年度の国内情勢は、未だ尾を引くリーマンショックや東日本大地震による倒産が依然として続いています。弊社は、一貫して産業廃棄物処理で最も大事な部分と考える“安心感”を強調し続けておりますが、受入量は微減（対2010年比△4%）、収集運搬量は微増（同比+2%）となり、ほぼ横ばいで推移と言えます。しかし一方、震災廃棄物処理が進む中、それらは最終処分場にも大量に運び込まれたため、瞬く間に一杯となりました。そのため中間処理後の廃棄物の行先が逼迫し始め、2011年秋頃から各社価格変更の措置を取り始めており、弊社も2012年3月より価格変更を行いました。企業努力は続けておりますが、この流れは止みそうになく今後の廃棄物処理業界に変化が起ころうに感じられます。
- 2011年度は、今まで自らハードルを上げてきた目標を、同水準を維持するという目標に切替えました。但しその水準は高めた目標を達成した2009年度レベル。受入量・電気使用量・軽油使用量・CO2排出量の目標値を、受入量が増大しても同水準を維持するように努力することを目標として来ました。2011年度は、2009年度維持は最低限として、少しでも効果を上げるよう目標値を改訂しました。

3. ここ数年、弊社の特色のひとつとして不法投棄物の撤去を掲げております。これは非常に排出事業者様に喜ばれる一方、通常の廃棄物と比べて、どうしても埋立処理場行きとなる廃棄物が多くなります。このため、環境目標は一部未達成に終わりました。

下表は見方を変えた、中間処理量トン当たりに換算したものです。

【処理量トン当たりに換算した環境目標と実績比較】

| 未達項目 | 単位 | 06年度実績 | 11年度目標値 | 11年度実績値 | 計画達成率(%) |
|-----------|-----------|--------|---------|---------|----------|
| 中間処理量 | t/年 | 3,086 | 20,000 | 18830 | 94.1 |
| うち最終処分の割合 | t/年・処理量 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 100.0 |
| 軽油原単位 | L/年・処理量 | 48.2 | 9.0 | 9.4 | 96.0 |
| 電気原単位 | Kwh/年・処理量 | 8.1 | 2.0 | 2.3 | 86.9 |
| CO2 排出原単位 | Kg/年・処理量 | 145.3 | 30.0 | 19.0 | 157.8 |

4. 軽油使用量は、達成率 96.0%、3年ぶりに未達成となりました。運搬車両、構内重機とも燃料使用量に関して意識は高いのですが今一度見直せるところがないか検討します。

5. 電気使用量は昨年度の現状維持の目標に対し、86.9%と未達成となりました。目標値が低いため達成率にした時大きく表記されてしまいます。猛暑の夏も弊社は節電努力しましたが、一段と寒かった冬期に数字に出てしまいました。ただ大きくは、廃棄物の受入内容の変化に伴う選別や粉碎作業の使用量増加によるものです。こちら計画値の見直し検討が可能か検討します。

6. 中間処理量のうち、最終処分場に搬出した割合は、達成率 100%と維持できました。これは、不法投棄物の撤去を複数受注したものの、その量が減少した事、幾分リサイクル可能なものもあった事、が挙げられます。弊社にとっては、名誉な業務である上、今後受注希望があるので、この 2011 年度の 100%維持が必要と考えます。

* 達成項目 *

| | | |
|---|-------------|--|
| 1 | 温室効果ガスの削減 | トン単位、実績共に達成 |
| 2 | 最終処分量の削減 | トン単位で達成(排出総量では微増) |
| 3 | リサイクルの推進 | トン単位で達成(リサイクル総量は減少) |
| 4 | 水資源・排水関係 | 浸透マスの改築工事 |
| 5 | 社員教育 | 定期教育によりエコアクションと廃棄物処分業務の認識度を高め、意識の向上を計る |
| 6 | 排出事業者への提案活動 | 営業活動の質の向上、受入量の増加 |

[9-5] 環境目標の取組施策の結果 (2011単年度)

| 区分 | 項目 | 2011年度の環境活動の取組施策 | 評価 |
|----------|------------------|-------------------|------|
| 二酸化炭素の削減 | 社有車の軽油使用量の削減 | ① エコドライブ教育 | ○ |
| | | ② アイドリングストップ | ○ |
| | | ③ 燃費管理データ収集 | ○ |
| | | ④ 定期点検の徹底 | ○ |
| | | ⑤ エコカー切替へ推進 | 該当なし |
| | 電気使用量の削減 | ① 節電告知ラベル貼付 | ○ |
| | | ② グリーン製品・機器への切替 | 該当なし |
| | | ③ エアコン省エネ設定運転 | ○ |
| | | ④ パソコン省エネモード継続 | ○ |
| | | ⑤ クールビズ・ウォームビズの展開 | ○ |
| 廃棄物の削減 | 最終処分量の削減 | ① 手分別作業の改善 | ○ |
| | | ② 分別作業の標準化 | ○ |
| | | ③ 処分方法の見直し | ○ |
| | リサイクルの拡大 | ① 排出事業者への分別提案 | ○ |
| | | ② PR紙、環境活動レポートの配付 | ○ |
| | | ③ リサイクルネット整備・拡充 | ○ |
| 水資源・排水 | 地下水使用量の削減 | ① 浸透マスの整備 | ○ |
| | | ② 雨水利用 | ○ |
| | | ③ 洗車水、散水の節約 | ○ |
| グリーン購入 | 省エネ基準適合製品を購入する | 省エネ型エアコンの購入 | ○ |
| | 再生材料からの製品を優先購入する | コピー用再生トナーの使用 | ○ |
| | 再生紙、未利用繊維への転換 | 再生紙の優先購入 | ○ |
| その他 | 省資源・省エネ活動の推進 | ① 継続運用 | ○ |
| | | ② 社内教育 | ○ |
| | | ③ 環境活動報告書作成 | ○ |
| | | ④ web掲載・公表 | ○ |

[9-6] 環境活動の取組結果の評価

環境への取組状況の自己評価について、2009年項目見直しを行い2011年度もほぼそのまま適用いたしました。2011年度は、**実施度合いは77.6%**となりましたが、評価を厳密に行いました。

| 施策 | チェック結果の点数 (点数/満点) | | 施策実施度合 (%) | | 取組結果の評価 |
|--------------------------|----------------------|--------------|--------------|--------------|---|
| | 昨年 2011.3 | 今年 2012.3 | 昨年 2011.3 | 今年 2012.3 | |
| チェック実地年月 | 2011.3 | 2012.3 | 2011.3 | 2012.3 | |
| 1. 事業活動へのI/P | | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・再生製品の購入、節水活動等の意識が向上してきた ・節水は、調整池による雨水の利用、雨水の地下浸透を図っている。 |
| 省エネ、新エ | 16/24 | 17/24 | 70.8 | 70.8 | |
| 省資源 | 40/54 | 40/54 | 74.0 | 74.0 | |
| 節水 | 16/24 | 16/24 | 66.6 | 66.6 | |
| 小計 | 72/98 | 73/98 | 74.5 | 74.5 | |
| 2. 事業活動へのO/P | | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・空調温度の適正化、照明の適正管理が進んだ。 ・工場の破砕機、ふるい機周辺は防音壁の設置により、防音・飛散防止に効果を発揮している。 |
| C02抑制 | 30/36 | 24/36 | 83.3 | 66.6 | |
| 廃棄物処理時配慮 | 47/52 | 49/52 | 90.3 | 94.2 | |
| 一廃排出抑制 | 81/100 | 83/100 | 81.0 | 83.0 | |
| 収集運搬時配慮 | 47/54 | 51/54 | 87.0 | 94.4 | |
| 小計 | 205/242 | 207/242 | 84.7 | 85.5 | |
| 3. 環境経営システムに関わる項目 | | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・EA21活動を通じて必要な活動体制や活動計画が整備できた。 ・EA21活動の役割分担が明確になった。EA21活動に対する意義が浸透し、環境意識が向上した。 |
| 仕組み・体制 | 44/64 | 44/64 | 68.7 | 68.7 | |
| 環境教育 | 18/24 | 16/24 | 75.0 | 66.6 | |
| 社会貢献 | 10/20 | 10/20 | 50.0 | 50.0 | |
| 環境ビジネス | 2/4 | 2/4 | 50.0 | 50.0 | |
| 小計 | 74/112 | 72/112 | 66.0 | 64.3 | |
| 全項目合計 | 408/452 | 354/456 | 76.9 | 77.6 | <ul style="list-style-type: none"> ・評価を厳密にした結果、総合点は77%と、昨年度と同等ですが意識向上してきたので充実したと考えています。 |

[9-7] 次年度の取組内容

- ・ 運搬車両、重機の燃料消費を抑制すること。
- ・ 最終処分場への搬出量は、現状維持となるように努める。
- ・ 優良産廃処理業者認定制度の申請出来るよう努める。
- ・ 発電機を、非常時以外にも使えるか考慮する。

10. 代表者による見直し

平成 24 年 4 月 13 日に、代表者による平成 24 年度環境活動全体の見直しを行いました。

| | | |
|--------------------|-----------|---------------------------------|
| 変更の 必要性の 有・無 | ①環境方針 | 変更の必要はない |
| | ②環境目標 | 2011 年度の未達目標は、2012 年度修正目標を立てること |
| | ③環境活動計画 | 目標数値を達成できるよう活動すること |
| | ④環境経営システム | 変更の必要なし |

11. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

1. 環境関連法規への違反はありません。なお、関係当局よりの指摘及び訴訟は、過去 3 年間ありません。
2. 当社が遵守しなければならない環境関連法規等は次の通りである
 - ・ 廃棄物処理法
 - ・ オフロード法
 - ・ 特定家庭用機器再商品化法
 - ・ 労働安全衛生法
 - ・ フロン回収・破壊法
 - ・ 自動車NOX・PM法
 - ・ 千葉県環境保全条例
 - ・ 道路運送車両法
 - ・ 道路交通法
 - ・ 振動規制法
 - ・ 騒音規制法
 - ・ 消 防 法
 - ・ 自動車リサイクル法